

議案関係説明資料一覧

予算関係

■第90号議案 令和4年度加須市一般会計補正予算(第8号)

総計 777,440 千円

① 新型コロナウイルス感染症対策

資料No.	3本柱の取組	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
1		民間保育所助成事業	私立保育所・認定こども園に対する感染症対策経費の補助	7,237	※1
2		学校教育管理事業	感染症予防対策に要する経費	5,180	
合計				12,417	

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

② 原油価格・物価高騰等の支援

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考	
3	民間保育所助成事業	原油価格・物価高騰等の影響を受けた民間保育施設に対する補助	3,139	※1	
	民間放課後児童健全育成事業	原油価格・物価高騰等の影響を受けた民間放課後児童クラブに対する補助	301		
4	子育て支援センター事業	原油価格・物価高騰等の影響を受けた民間子育て支援センターに対する補助	128		
	民間児童館助成事業	原油価格・物価高騰等の影響を受けた民間児童館に対する補助	170		
5	障がい者福祉管理事業	原油価格・物価高騰等の影響を受けた指定特定相談支援事業所等に対する補助	270		
合計				4,008	

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

③ 原油価格・物価高騰等に伴う公共施設の電気料、燃料費の増額措置

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
6	庁舎維持管理事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	13,843	
	防犯施設維持管理事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	13,887	
	コミュニティセンター管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	4,254	
	市民総合会館管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	8,999	
	子どもの居場所づくり事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	971	
	公立保育所管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	5,332	※2
	あすなろ園管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	43	
	子どもふれあいの家管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	166	
	加須保健センター管理運営事業	電気料金等高騰に伴う電気料・燃料費の増額	851	
	大利根クリーンセンター管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	314	
	加須クリーンセンターごみ処理事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	40,540	※3
	大利根クリーンセンターごみ処理事業	電気料金等高騰に伴う電気料・燃料費の増額	19,317	※4
	加須クリーンセンターし尿処理事業	電気料金等高騰に伴う電気料・燃料費の増額	15,699	※5
	大利根クリーンセンターし尿処理事業	電気料金等高騰に伴う電気料・燃料費の増額	6,753	
	ふるさとハローワーク事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	65	
	ライスパーク管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	359	
	消防施設管理事業	電気料金等高騰による加須消防署の電気料・燃料費の増加に伴う負担金の増額	2,498	
	小学校管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	18,423	
	中学校管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	7,704	

6	公立幼稚園管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	3,988	
	文化・学習センター管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	12,037	
	図書館管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	2,124	
	加須未来館管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	1,652	
	スポーツ施設管理運営事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	8,130	
	給食センター管理運営事業	電気料金等高騰に伴う電気料・燃料費の増額	12,899	
合計			200,848	

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

④ 来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
7	県議会議員選挙執行事業	令和5年4月に執行予定の埼玉県議会議員一般選挙に係る郵便料	3,140	
8	重度心身障害者医療費支給事業	入院時食事療養標準負担額の支給対象年齢の引き上げに伴うシステム改修に要する経費	330	
	子育て支援医療費支給事業	支給対象年齢の引き上げに伴うシステム改修等に要する経費	5,946	
	ひとり親家庭等医療費事業	自己負担金を負担しないこととなる児童の対象年齢の引き上げ及び現物給付の年齢要件廃止に伴うシステム改修等に要する経費	1,247	
9	公立保育所管理運営事業	わらべ保育園の低年齢児の入園希望者数増加に伴う整備に要する経費	4,961	※2
10	小学校施設整備事業	プール循環ポンプ交換に要する経費	4,358	※6
11	小学校施設整備事業	不足する普通教室及び通常学級等の増加に伴う整備に要する経費	15,669	※6
	中学校施設整備事業	特別支援学級の増加に伴う備品の整備	1,408	
合計			37,059	

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

⑤ 緊急かつ優先度の高い事業

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
12	加須市PR・営業推進事業	NHK公開収録開催に要する経費	2,414	
13	乳幼児健診事業	3歳児健診に使用する目の屈折検査用機器の導入に要する経費	1,476	
14	加須クリーンセンターごみ処理事業	工業薬品の購入に要する経費の増額	6,194	※3
	大利根クリーンセンターごみ処理事業	工業薬品の購入に要する経費の増額	4,730	※4
	加須クリーンセンターし尿処理事業	工業薬品の購入に要する経費の増額	932	※5
15	農地利用集積推進事業	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地区及び個人に対する協力金	24,805	
16	物産観光協会支援事業	東武鉄道と連携し「KAZOLING」を活用したサイクルトレイン企画を実施する物産観光協会に対する支援	8,000	
17	道路維持管理事業	市道138号線などの舗装工事	181,000	
	幹線道路新設改良事業	市道249号線の幹線道路整備に要する経費	3,387	
	幹線道路側溝事業	市道137号線の側溝整備に要する経費	5,000	
	枝線用排水路改修事業	柳生地内などの枝線排水路の改修	8,500	
合計			246,438	

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

⑥ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県負担金等の精算、債務負担行為の設定等

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
18	中国残留邦人等支援事業	利用金額の増加等に伴う扶助費の増額	2,400	※7
19	障がい児発達支援事業	利用件数の増加等に伴う扶助費の増額	99,387	

20	介護保険事業特別会計繰出事業	介護保険事業特別会計に対する繰出金の増額	1,862	
21	産後ケア事業	利用者数の増加に伴う助産師謝金の増額	85	※8
22	エコ農業推進事業	環境保全型農業の取組面積増加等に伴う補助金の増額	877	
23	生活困窮者自立相談支援事業	実績に基づく令和3年度国庫負担金の返還金	34	
	生活困窮者住居確保給付事業	実績に基づく令和3年度国庫負担金の返還金	95	
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	683	
	中国残留邦人等支援事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	354	※7
	自立支援医療費支給事業	実績に基づく令和3年度国庫・県負担金の返還金	24,183	
	産後サポート事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	4	
	産後ケア事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	402	※8
	母子家庭等自立支援事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	2,935	
	児童手当支給事業	実績に基づく令和3年度国庫負担金の返還金	3,382	
	生活保護者自立支援事業	実績に基づく令和3年度国庫負担金の返還金	143	
	生活保護適正実施推進事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	731	
	生活保護事業	実績に基づく令和3年度国庫・県負担金の返還金	153,424	
	-	市債元金償還事業	市債元金償還額の確定	4,941
-	市債利子支払事業	市債利子償還額の確定	▲ 19,252	
合計			276,670	

○債務負担行為の設定 150件

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

■第91号議案 令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定 8件

■第92号議案 令和4年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第2号)

○債務負担行為の設定 1件

■第93号議案 令和4年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定 7件

■第94号議案 令和4年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

⑥ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県負担金等の精算、債務負担行為の設定等

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
20	介護予防・生活支援サービス等事業	利用者数の増加等に伴う事業費負担金の増額	14,896	
23	償還金	再確定手続きによる過年度国庫補助金及び交付金の返還金	35	
合計			14,931	

○債務負担行為の設定 6件

■第95号議案 令和4年度加須市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

③ 原油価格・物価高騰等に伴う公共施設の電気料、燃料費の増額措置

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考
6	維持管理事業	電気料金高騰に伴う電気料の増額	17,198	

○債務負担行為の設定 1件

■第96号議案 令和4年度加須市水道事業会計補正予算(第2号)

○債務負担行為の設定 6件

■第97号議案 令和4年度加須市下水道事業会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定 4件

条例関係

■第98号議案～第104号議案

資料 No.	議案 番号	条例名	趣旨	備考
24	98	加須市個人情報の保護に関する法律施行条例	個人情報の保護に関する法律の一部改正により、同法の規定が地方公共団体に適用されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例について所要の改正をすること。R5.4.1施行	
25	99	加須市手数料条例の一部を改正する条例	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、規定の整備をすること。公布の日施行	
26	100	加須市住民基本台帳事務に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正に伴い、規定の整備をすること。R5.2.6施行ほか	
27	101	加須市子育て支援医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	子育て支援の一層の推進を図るため、子育て支援医療費の支給対象となる児童の年齢を引き上げること。R5.7.1施行	
	102	加須市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	子育て支援の一層の推進を図るため、ひとり親家庭等医療費について、自己負担金を負担しないこととなる児童の年齢を引き上げるとともに、現物給付の年齢要件をなくすこと。R5.7.1施行	
	103	加須市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	重度心身障害者の経済的負担の軽減を図るため、入院時食事療養費に係る医療費助成金の支給対象となる者の年齢を引き上げること。R5.7.1施行	
28	104	加須市医療診断センター条例及び加須市医療診断センター運営委員会条例を廃止する条例	加須市医療診断センターの機能を有する埼玉県済生会加須病院の開院を踏まえ、当該センターを廃止するとともに、加須市医療診断センター運営委員会を廃止すること。R5.4.1施行	



【新型コロナウイルス感染症対策（感染予防）】

私立保育所・認定こども園における 新型コロナ感染症対策を支援

1 事業名

民間保育所助成事業

2 補正予算の内容

コロナ禍における私立保育所・認定こども園の保育を継続的に実施していくため、国及び県の補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用の一部を助成します。

3 補正の理由

私立保育所・認定こども園全16園に対して「保育対策総合支援事業費補助金」の利用について意向確認を行った結果、子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、感染症対策の実施について希望があったことから、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

(1) 感染防止用の物品購入等の補助

- 補助希望園 加須保育園、三俣第一保育園、三俣第二夜間保育園、三俣第三保育園、リトル花保育園、戸川保育園、認定こども園騎西桜が丘
- 補助対象経費 感染防止用の物品購入等に必要経費（消毒液、マスク、殺菌庫など）
- 補助基準額 利用定員20人～59人：上限400,000円（1園）、60人以上：上限500,000円（6園）（国1/2、市1/2）

補助対象経費総額	補助基準総額	補助金総額（補正予算額）
3,928千円	3,400千円	3,400千円

(2) 感染症対策のための改修整備

- 補助希望園 三俣第一保育園、三俣第二夜間保育園、三俣第三保育園
- 補助対象経費 感染症対策に必要な施設の整備・改修に係る経費（おむつ交換台設置、流し増設など）
- 補助基準額 1箇所：上限1,029,000円（県2/3、市1/3）

補助対象経費総額	補助基準総額	補助金総額（補正予算額）
4,469千円	3,087千円	3,087千円

(3) 保育所等におけるICT化推進

- 補助希望園 吉川保育園（負担額619千円）
- 補助対象経費 業務のICT化を実施するためのシステム導入経費等（休園の連絡等を管理するシステムの導入）
- 補助基準額 1箇所：上限1,000,000円（国1/2、市1/4、事業者1/4）

補助対象経費総額	補助基準総額	補助金総額（補正予算額）
1,369千円	1,000千円	750千円

5 補正予算額 7,237千円【国庫支出金・県支出金あり】

〔特定財源〕 国：2,200千円 保育対策総合支援事業費補助金
県：2,058千円 保育対策総合支援事業費補助金



【新型コロナウイルス感染症対策（感染予防）】

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化

1 事業名

学校教育管理事業

2 補正予算の内容

コロナ禍において、各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、国の補助金を活用し、各学校における感染症対策を更に強化します。

3 補正の理由

既に交付を受けた令和4年度学校保健特別対策事業費補助金の補助限度額が引き上げられたことから、同補助金の引き上げ分を活用し、各学校における更なる感染症対策に必要な経費を措置するものです。

○国の補助上限額の引上げ（1校当たり）

児童生徒数	補助上限額 A	既交付額 B	引上げ額 C=A-B
～300人	1,040千円	900千円	140千円
301人～500人	1,560千円	1,350千円	210千円
501人～	2,080千円	1,800千円	280千円

○補助対象経費

区分	例示
学校における感染症対策等支援	消毒液等の保健衛生用品の追加購入のための経費
子供たちの学習保障支援	家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入経費

4 補正予算の積算

学校の規模（児童生徒数）による国の補助上限額の引上げ額に応じて積算

児童生徒数	引上げ額 C	該当校 D	補正予算額 C×D
～300人	140千円	20校	2,800千円
301人～500人	210千円	6校	1,260千円
501人～	280千円	4校	1,120千円
		30校	5,180千円

5 補正予算額 5,180千円【国庫支出金あり】

〔特定財源〕国：2,590千円 学校保健特別対策事業費補助金

【原油価格・物価高騰等の支援】

物価高騰等の影響を受ける民間の保育所・放課後児童クラブへの緊急支援

1 事業名

- ①民間保育所助成事業
- ②民間放課後児童健全育成事業

2 補正予算の内容

原油価格・物価高騰等により、多くの福祉施設等が光熱費等の増加による影響を受ける中、民間の保育所及び放課後児童クラブの運営継続のため、県の補助金を活用し、緊急の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県が実施する「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」を活用し、民間の保育所及び放課後児童クラブの運営継続を支援するため、財政的支援に係る経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

- ①民間保育所 26施設

補助単価は、定員1人当たり1,700円(6箇月分)(県補助単価と同額)とします。

施設区分	定員	補助単価	補正予算額
民間保育所・認定こども園(2号、3号) 16施設	1,531人	1,700円	2,603千円
認定こども園(1号) 2施設	155人		264千円
認可外保育施設 8施設	160人		272千円
合計			3,139千円

- ②民間放課後児童健全育成室 13施設

補助単価は、定員1人当たり500円(6箇月分)(県補助単価と同額)とします。

施設区分	定員	補助単価	補正予算額
民間放課後児童クラブ 13施設	601人	500円	301千円

※小学校校舎内で運営している民間放課後児童クラブは対象外

5 補正予算額

- ①民間保育所助成事業 **3,139千円【県支出金あり】**
 【特定財源】県：1,569千円 保育所等物価高騰対策給付事業補助金

- ②民間放課後児童健全育成事業 **301千円【県支出金あり】**
 【特定財源】県：150千円 放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業補助金



【原油価格・物価高騰等の支援】

物価高騰等の影響を受ける民間子育て支援施設への市独自の緊急支援

1 事業名

- ①子育て支援センター事業
- ②民間児童館助成事業

2 補正予算の内容

原油価格・物価高騰等により、多くの福祉施設等が光熱費等の増加による影響を受ける中、県の支援制度の対象とならない民間の子育て支援センター及び児童館の運営継続を支援するため、市独自の緊急の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県では「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」により、保育所等の福祉施設の運営継続を支援していますが、民間の子育て支援センター及び児童館はその対象に含まれていないことから、施設の運営継続を支援するため、県の支援と同等の市独自の財政的支援に係る経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

補助単価は、定員1人当たり1,700円（6箇月分）（県の支援制度と同額）とします。

- ①子育て支援センター 5施設
光熱費支援補助金
 $1,700円 \times 定員15人 \times 5施設 = 128千円$
- ②民間児童館 1施設
光熱費支援補助金
 $1,700円 \times 定員100人 \times 1施設 = 170千円$

5 補正予算額

- ①子育て支援センター事業 128千円
- ②民間児童館助成事業 170千円

[問合せ] こども局子育て支援課

- ①すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111（内線503） ✉sukusuku@city.kazo.lg.jp
- ②子育て支援課 ☎0480-62-1111（内線167） ✉kosodate@city.kazo.lg.jp



【原油価格・物価高騰等の支援】

物価高騰等の影響を受ける障がい者相談支援事業所等への市独自の緊急支援

1 事業名

障がい者福祉管理事業

2 補正予算の内容

原油価格・物価高騰等により、多くの福祉施設等が光熱費等の増加による影響を受ける中、県の支援制度の対象とならない指定特定相談支援事業所等の運営継続を支援するため、市独自の緊急の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県では「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」により、県が認可する障害福祉サービス事業所の運営継続を支援していますが、市が認可する事業所及び市が実施する地域支援事業にかかる障害福祉サービス提供事業所はその対象に含まれていないことから、施設の運営継続を支援するため、県の支援と同等の市独自の財政的支援に係る経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

補助単価は、訪問系事業所30,000円、通所系事業所60,000円（県の支援制度と同額）とします。

施設区分	施設数	補助単価	補正予算額
指定特定相談支援事業所	5施設	(訪問系)30,000円	150千円
障がい児(者)生活サポート事業	2施設	(訪問系)30,000円	60千円
地域活動支援センター	1施設	(通所系)60,000円	60千円
合計			270千円

5 補正予算額 270千円

[問合せ] 福祉部障がい者福祉課 ☎0480-62-1111 (内線610) ✉shogaiasha@city.kazo.lg.jp

【原油価格・物価高騰等に伴う公共施設の電気料、燃料費等の増額措置】

公共施設等の電気料及び燃料費の予算増額

1 事業名

- ①一般会計 全25事業 ※内訳は⑥（次頁）のとおり
 ②農業集落排水事業特別会計 1事業

2 補正予算の内容

長引く原油高の影響を受け、公共施設の電気料及び燃料費の予算に不足が見込まれるため増額措置するものです。

3 補正の理由

電気料及び灯油やA重油などの燃料費の価格が急騰していることから、市役所、学校、コミュニティセンターなどの建物のほか、防犯灯や農業集落排水施設などのインフラ施設も含む112の公共施設において経費の不足が見込まれるため、所要の措置をするものです。

○エネルギー価格急騰の例

	4月	10月	増加率
電気料における燃料費調整単価※	2.20円	7.80円	+254.5%

※燃料費調整単価…燃料の価格変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整するための単価

4 補正予算の積算

(1) 積算方法

区分	積算方法
電気料 (PPS※)	令和4年度8月から10月までの燃料費調整単価の増加率を用いて積算
電気料 (PPS以外)	令和3年度上半期に対する令和4年度上半期の増加率を用いて積算
燃料費	令和4年度の各月の単価(実績)のうち、上位2位から4位までの3箇月平均単価を用いて積算

※PPS…50kw以上の特定規模の需要者に対して電気を供給できる事業者(特定規模電気事業者)

(2) 不足見込額

区分	当初予算額※ ¹	決算見込額※ ¹	不足見込額 (補正予算額)	備考
電気料	483,544千円	693,835千円	210,291千円	112施設
燃料費	33,873千円	39,130千円	5,257千円	6施設
負担金※ ²	39,432千円	41,930千円	2,498千円	1施設
合計	556,849千円	774,895千円	218,046千円	全112施設※ ³

※¹補正予算を計上する事業(施設)のみの金額

※²加須消防署の経費に係る埼玉東部消防組合に対する負担金

※³重複分を除く実施設数

5 補正予算額

- ①一般会計 全25事業計 **200,848千円** ※内訳は⑥（次頁）のとおり
 ②農業集落排水事業特別会計 **17,198千円**

[次頁へつづく]



6 補正予算額の内訳

①一般会計

事業名	当初予算額	決算見込額	不足見込額 (補正予算額)	施設名等
庁舎維持管理事業	28,484千円	42,327千円	13,843千円	本庁舎ほか5施設
防犯施設維持管理事業	35,568千円	49,455千円	13,887千円	防犯灯
コミュニティセンター管理運営事業	14,512千円	18,766千円	4,254千円	加須コミュニティセンターほか16施設
市民総合会館管理運営事業	19,659千円	28,658千円	8,999千円	市民総合会館
子どもの居場所づくり事業	2,040千円	3,011千円	971千円	加須児童館ほか2施設
公立保育所管理運営事業	11,656千円	16,988千円	5,332千円	第一保育所ほか5施設
あすなる園管理運営事業	185千円	228千円	43千円	あすなる園
子どもふれあいの家管理運営事業	396千円	562千円	166千円	子どもふれあいの家
加須保健センター管理運営事業	1,848千円	2,699千円	851千円	加須保健センター
大利根クリーンセンター管理運営事業	640千円	954千円	314千円	大利根クリーンセンター
加須クリーンセンターごみ処理事業	77,457千円	117,997千円	40,540千円	加須クリーンセンター
大利根クリーンセンターごみ処理事業	39,951千円	59,268千円	19,317千円	大利根クリーンセンター
加須クリーンセンターし尿処理事業	34,281千円	49,980千円	15,699千円	加須クリーンセンター
大利根クリーンセンターし尿処理事業	16,444千円	23,197千円	6,753千円	大利根クリーンセンター
ふるさとハローワーク事業	137千円	202千円	65千円	ふるさとハローワーク(本庁舎内)
ライスパーク管理運営事業	872千円	1,231千円	359千円	北川辺ライスパーク
消防施設管理事業	39,432千円	41,930千円	2,498千円	加須消防署
小学校管理運営事業	59,810千円	78,233千円	18,423千円	加須小学校ほか21施設
中学校管理運営事業	29,835千円	37,539千円	7,704千円	昭和中学校ほか7施設
公立幼稚園管理運営事業	9,041千円	13,029千円	3,988千円	加須幼稚園ほか11施設
文化・学習センター管理運営事業	28,700千円	40,737千円	12,037千円	加須文化・学習センターほか3施設
図書館管理運営事業	3,497千円	5,621千円	2,124千円	童謡のふる里おおとね図書館
加須未来館管理運営事業	4,659千円	6,311千円	1,652千円	加須未来館
スポーツ施設管理運営事業	20,433千円	28,563千円	8,130千円	加須市民体育館ほか4施設
給食センター管理運営事業	39,854千円	52,753千円	12,899千円	加須学校給食センターほか2施設
合計	519,391千円	720,239千円	200,848千円	全97施設

②農業集落排水事業特別会計

事業名	当初予算額	決算見込額	不足見込額 (補正予算額)	施設名等
維持管理事業	37,458千円	54,656千円	17,198千円	農業集落排水処理施設15施設

[関係課]

総合政策部市民協働推進課 / 総務部総務課 / 環境安全部資源リサイクル課(加須クリーンセンター、大利根クリーンセンター)、交通防犯課、危機管理防災課 / 経済部産業振興課 / こども局子育て支援課、こども保育課 / 健康医療部いきいき健康長寿課 / 北川辺総合支所農政建設課 / 生涯学習部教育総務課、文化・学習センター、スポーツ振興課、図書館課 / 学校教育部学校給食課 / 上下水道部下水道課



【来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応】

埼玉県議会議員選挙に係る郵送料の予算措置

1 事業名

県議会議員選挙執行事業

2 補正予算の内容

令和5年4月執行予定の埼玉県議会議員一般選挙において、有権者に対する周知を迅速に行うための投票所入場整理券及び不在者投票用紙等を発送するため、県の交付金を活用し、郵送料の予算を措置します。

3 補正の理由

埼玉県議会議員一般選挙については、その財源として、埼玉県から令和4年度分と令和5年度分の執行委託費交付金がそれぞれ交付されます。

当初予算編成時においては選挙期日が未定であったことから、いずれの年度で執行すべきか不明であった経費については予算計上せず、令和4年10月14日に臨時特例法案が閣議決定されたことに伴い選挙期日が令和5年4月9日となる公算が高くなったことから、今回、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

歳出科目	内容	補正予算額
郵便料	投票所入場整理券郵便料 62円×50,000枚	3,100千円
	不在者投票郵便料一式	40千円
合計		3,140千円

5 補正予算額 3,140千円【県支出金あり】

〔特定財源〕 県：3,140千円 埼玉県議会議員一般選挙執行委託費交付金



【来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応】

福祉3医療（子育て支援医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費）の対象年齢の引上げ等への対応

1 事業名

- ①子育て支援医療費支給事業
- ②ひとり親家庭等医療費事業
- ③重度心身障害者医療費支給事業

2 補正予算の内容

子育て支援の一層の推進を図るため、令和5年7月1日から施行する福祉3医療の支給対象年齢の引上げ等の制度改正を見据えた対応を進めます。

○福祉3医療の制度改正（令和5年7月1日施行予定）

種類	改正項目	改正内容※	影響人数
子育て支援医療費	支給対象となる児童の年齢の上限	15歳→18歳	約2,900人
ひとり親家庭等医療費	自己負担金が不要となる児童の年齢の上限	15歳→18歳	約330人
	現物給付の年齢の上限	15歳→なし	約1,200人
重度心身障害者医療費	入院時食事療養費の支給対象者の年齢の上限	15歳→18歳	約50人

※該当年齢の年度末までが対象

3 補正の理由

福祉3医療の制度改正を速やかに実現するため、必要となるシステム改修等に係る作業期間等を考慮して、緊急に必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

- ①子育て支援医療費支給事業
システム改修費用1,870千円、帳票作成費用1,762千円、受給者証等郵送料2,314千円
- ②ひとり親家庭等医療費事業
システム改修費用 715千円、帳票作成費用 388千円、受給者証等郵送料 144千円
- ③重度心身障害者医療費支給事業
システム改修費用 330千円

5 補正予算額

- ①子育て支援医療費支給事業 **5,946千円**
- ②ひとり親家庭等医療費事業 **1,247千円**
- ③重度心身障害者医療費支給事業 **330千円**

6 特記事項

- 全ての業務を年度内に完了できない場合があるため、繰越明許費を設定します。
- 制度改正のための条例改正を同時に提案します。（資料No.27参照）

[問合せ]

- ①②こども局子育て支援課 ☎0480-62-1111（内線167） ✉kosodate@city.kazo.lg.jp
- ③福祉部障がい者福祉課 ☎0480-62-1111（内線610） ✉shogaisha@city.kazo.lg.jp



【来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応】

わらべ保育園における低年齢児受入れを拡充

1 事業名

公立保育所管理運営事業

2 補正予算の内容

子育て環境の充実を図るため、令和5年4月から低年齢児の受入れ人数を増やすため、わらべ保育園の保育室の改修等を行います。

○わらべ保育園の改修による低年齢児受入れ人数の増加

年齢区分	受入れ人数 (R4. 11. 1 現在→R5. 4. 1 予定)
0歳児	6人→8人 (+2人)
1歳児	19人→34人 (+15人)
2歳児	25人→25人 (増減なし)

3 補正の理由

わらべ保育園においては、野中土地区画整理事業による子育て世帯の増加の影響もあり、入園を希望する低年齢児が増加していますが、低年齢児に対応した保育室及び備品等が不足しています。

そこで、低年齢児の受入れ人数の増加を図るため、保育室等の改修工事及び備品購入に必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

○改修工事 1,799,600円

対象児童	レイアウト変更	工事内容
1歳児	2歳児の保育室を1歳児が使用	隣接トイレの改修（幼児用便器設置、仕切り撤去、シャワーブース片開戸設置）
2歳児	中ホールを2歳児の保育室として使用	保育室への改修（幼児用流し台設置）、隣接トイレの改修

○備品購入 3,161,364円

対象児童	購入物品
0歳児	ベビーカー、乳幼児用テーブル、椅子、避難車
1歳児	ベビーカー、乳幼児用テーブル、椅子、避難車、食器、遊具
2歳児	収納棚・靴箱、ロッカー、整理棚等

5 補正予算額 4,961千円



【来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応】

老朽化した小学校プールの循環ポンプの交換

1 事業名

小学校施設整備事業

2 補正予算の内容

令和5年度の小学校のプール授業を円滑に進めるため、老朽化した大桑小学校、加須南小学校及び種足小学校のプール循環ポンプを交換します。

3 補正の理由

プールを単独利用する大桑小学校、共同利用する加須南小学校及び種足小学校の循環ポンプについて、令和4年度のプール授業期間の前後に実施したプール設備機器保守点検において、さびや腐食などが進行し交換が必要とされたため、令和5年度のプール授業に備え、必要な経費を措置するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う世界情勢により機器類の納入に期間を要することを考慮して、早期に準備を進めるものです。

■小学校プールの共同利用

本市では、老朽化が進んだ学校プールの維持管理費等を低減するため、令和4年度から小学校プールの共同利用を進めています。

4 補正予算の積算

プール循環ポンプの交換

小学校名	循環ポンプ	補正予算額	プールの利用形態
大桑小学校	3.7kW 200V 1台	882千円	単独利用
加須南小学校	5.5kW 200V 1台	2,499千円 ※	共同利用（令和5年度から礼羽小学校と共同利用を予定）
種足小学校	3.7kW 200V 1台	977千円	共同利用（令和4年度から鴻葦小学校と共同利用）
合計		4,358千円	

※加須南小学校のポンプは校舎2階に設置していることから、重量機器であるため、揚重費などが費用に含まれています。

5 補正予算額 4,358千円



【来年度以降の新たなサービスなどを見据えた対応】

小中学校の学級増加に伴う教室の整備等

1 事業名

- ①小学校施設整備事業
- ②中学校施設整備事業

2 補正予算の内容

令和5年度の学校運営を円滑に進めるため、水深小学校で不足する普通教室2室を整備します。また、大桑小学校及び高柳小学校で増加する通常学級並びに元和小学校、加須西中学校及び加須東中学校で増加する特別支援教室に必要な備品を購入します。

3 補正の理由

次のとおり小中学校の学級増加が見込まれることから、令和5年度の学校始業までに実施する教室の整備や備品の購入等に必要な経費を措置するものです。

学校名	学級の増加理由及び増加数（見込み）
水深小学校	新3年生の児童数増加及び新1年生の予定児童数による学級編成に伴い、通常学級が2学級増加
大桑小学校	35人学級への段階的な引下げに伴い、通常学級が1学級増加
高柳小学校	新1年生の予定児童数による学級編成に伴い、通常学級が1学級増加
元和小学校	特別支援学級の入室児童の一部が知的学級から情緒学級へ異動することに伴い、情緒学級が1学級増加
加須西中学校	特別支援学級の入室生徒の増加に伴い、2学級増加
加須東中学校	特別支援学級の入室生徒の増加に伴い、1学級増加

4 補正予算の積算

①小学校 4校

学校名	整備内容	補正予算額
水深小学校	生活教室を仕切り、普通教室2室を整備（間仕切壁等設置・エアコン等設置・校内LAN設置・備品購入）	13,368千円
大桑小学校	備品購入	112千円
高柳小学校	備品購入	623千円
元和小学校	備品購入・仮設備品置場設置	1,566千円
合計		15,669千円

②中学校 2校

学校名	整備内容	補正予算額
加須西中学校	備品購入	1,125千円
加須東中学校	備品購入	283千円
合計		1,408千円

5 補正予算額

- ①小学校施設整備事業 15,669千円
- ②中学校施設整備事業 1,408千円

【緊急的かつ優先度の高い事業】

NHK「新・BS日本のうた」公開収録の開催

1 事業名

加須市PR・営業推進事業

2 補正予算の内容

全国に広く加須市をPRするため、素晴らしい名曲の数々と豪華な出演者による「新・BS日本のうた」公開収録を、加須市とNHKさいたま放送局の共催により開催します。

■開催日時等

日時 令和5年3月9日(木)
開演18時/終演20時(予定)
会場 加須文化・学習センター
「パストラルかぞ」大ホール
ゲスト 未定



3 補正の理由

令和4年9月にNHKさいたま放送局から公開収録についての内定を受けたため、会場となるパストラルかぞの施設使用料やその開催に係る経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

科目	内容	補正予算額
人件費	会計年度任用職員報酬・旅費、職員手当等	446千円
印刷製本費	当落選はがき印刷	198千円
委託料	大ホール座席一時撤去・復旧等	770千円
会場借上料	パストラルかぞ施設使用料	1,000千円
合計		2,414千円

5 補正予算額 2,414千円

6 特記事項

本市においては、前回(平成29年度)から5年ぶりの開催となります。

[問合せ] 総合政策部シティプロモーション課

☎0480-62-1111(内線313) ✉promotion@city.kazo.lg.jp



【緊急的かつ優先度の高い事業】

3歳児健診への目の屈折検査機器の導入

1 事業名

乳幼児健診事業

2 補正予算の内容

3歳児健診における目の検査について、検査精度の向上と検査時間の短縮を図り、斜視や弱視等の異常の早期発見・早期治療へ繋げるため、国の補助金を活用し、令和5年2月以降の健診から屈折検査機器を導入します。

3 補正の理由

屈折検査機器には次のような特徴と効果があり、眼科医師会が導入を推奨し、医療機関などへの導入が進んでいます。さらに、屈折検査機器の購入経費が国の補助金の対象となったことから、同機器の導入に要する経費を措置するものです。

機器の特徴	期待できる効果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 1秒で両眼のスクリーニング(検査)が可能 ○ 操作が簡単で使いやすい ○ 客観的でわかりやすい検査結果 ○ 精密検査が必要なケースもすぐに判別可能 ○ 持ち運び可能な大きさ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受検者(3歳児)及び保護者の負担軽減 ○ 操作をする人の違いによる結果判定の違いがなく、検査結果の信頼性が高い ○ 持ち運びが容易であるため、各地域での健診で使用可能

4 補正予算の積算

種別	購入備品	補正予算額
検査用機器	スポットビジョンスクリーナー	1,379千円
周辺機器	専用プリンター	84千円
	ネックストラップ	13千円
合計		1,476千円

5 補正予算額 1,476千円【国庫支出金あり】

〔特定財源〕国：737千円 母子保健衛生費国庫補助金

[問合せ] こども局子育て支援課

すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111 (内線503) ✉sukusuku@city.kazo.lg.jp

【緊急的かつ優先度の高い事業】

クリーンセンターの工業薬品購入予算の増額

1 事業名

- ①加須クリーンセンターごみ処理事業
- ②大利根クリーンセンターごみ処理事業
- ③加須クリーンセンターし尿処理事業

2 補正予算の内容

クリーンセンターにおけるごみの焼却及びし尿の処理に使用する工業薬品について、使用量の増加や価格上昇により不足が生じるため、薬品の購入予算を増額します。

3 補正の理由

施設の老朽化による処理性能の低下に伴う運転回数の増加により、薬品の使用量が増加していることに加え、長引く原油高の影響により工業薬品の値上がりもあることから、薬品の購入予算の不足が見込まれるため、増額措置するものです。

薬品名	使用量		価格	
	当初予算	年度末見込	当初予算	契約単価
消石灰	240 t	328.68t ↗	44,000円/ t	43,200円/ t ↘
尿素水	28 t	48.46t ↗	50,000円/ t	70,000円/ t ↗
吸着用活性炭	4 t	4.5t ↗	1,400千円/ t	2,200千円/ t ↗
脱水助剤	1,350kg	1,600 kg ↗	1,530円/kg	1,510円/kg ↘
次亜塩素酸ソーダ	16 t	17.96 t ↗	54,000円/ t	54,000円/ t →
苛性ソーダ	36 t	42.62 t ↗	45,000円/ t	47,200円/ t ↗

4 補正予算の積算

①加須クリーンセンターごみ処理事業 6,194千円

薬品名	当初予算額	決算見込額	補正予算額
消石灰	11,616千円	15,619千円	4,003千円
尿素水	1,540千円	3,731千円	2,191千円

②大利根クリーンセンターごみ処理事業 4,730千円

薬品名	当初予算額	決算見込額	補正予算額
吸着用活性炭	6,160千円	10,890千円	4,730千円

③加須クリーンセンターし尿処理事業 932千円

薬品名	当初予算額	決算見込額	補正予算額
脱水助剤	2,273千円	2,658千円	385千円
次亜塩素酸ソーダ	951千円	1,067千円	116千円
苛性ソーダ	1,782千円	2,213千円	431千円

5 補正予算額

- ①加須クリーンセンターごみ処理事業 **6,194千円**
- ②大利根クリーンセンターごみ処理事業 **4,730千円**
- ③加須クリーンセンターし尿処理事業 **932千円**



【緊急的かつ優先度の高い事業】

農地中間管理機構への農地貸付 に対する協力金を交付

1 事業名

農地利用集積推進事業

2 補正予算の内容

農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積及び集約化を推進し、農地利用の最適化、規模拡大、農業経営の効率化を図るため、国の補助金を活用して協力金を交付し、農地の確保及び有効利用を推進します。

■協力金の概要

区分	内容
地域集積協力金	地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る地域に交付
経営転換協力金	経営転換等により、全ての農地（10a未満を除く。）を農地中間管理機構に貸し付けた者等に交付 （貸し付けた農地が機構から借受希望者に転貸されることが要件）

3 補正の理由

財源となる国の補助金は、令和4年3月から令和5年2月までの間に埼玉県知事の認可を受けて、農地中間管理機構へ集積された農地面積により確定することから、今回、必要となる経費を措置するものです。

区分	当初見込	年度末見込
地域集積協力金	—	24,371千円
経営転換協力金	—	434千円

4 補正予算の積算

国の補助金の交付単価により積算

区分	交付単価 (円/a)	要件 (10aあたり)	地区名等	対象面積 (a)	補正予算額 (千円)
地域集積協力金	1,600	農地の集積率4割超～7割以下	小野袋	6,025	9,640
	2,800		水深東	2,671	7,479
		農地の集積率8割超	田ヶ谷西	2,590	7,252
経営転換協力金	1,000	上限25万円/戸	19人	434	434
合計				11,720	24,805

5 補正予算額 24,805千円 【国庫支出金あり】

〔特定財源〕 国：24,805千円 機構集積協力金

【緊急かつ優先度の高い事業】

加須市物産観光協会のサイクルトレイン企画を支援

1 事業名

物産観光協会支援事業

2 補正予算の内容

サイクリングによる交流人口の拡大を図るため、加須市物産観光協会が実施する、市のサイクリングブランド「KAZOLING」と東武鉄道とのコラボによる「東武鉄道と連携した利根川水系サイクリングのハブ化事業」を支援します。



【事業企画概要】

■東武鉄道サイクルトレインツアー（東武鉄道 浅草方面～加須駅間）※2月開催予定
 都心から1時間程度で訪れることができるサイクリングに適した地域としてサイクルトレインを運行し、加須市を中心（ハブ）として周辺市町と連携した広域的なサイクリングツアーを実施します。

■来年度以降の企画誘致、販路形成の検討
 日光や鬼怒川、浅草など日本有数の観光地を繋ぐ利根川水系の中心地として、加須市が利根川水系サイクリングのハブとなり、より広域的なサイクリング企画誘致及び販路形成の検討を行います。

3 補正の理由

当該事業は、観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」補助金の採択を受けましたが、補助金の交付は事業終了後であり、それまでの間、物産観光協会では事業資金の確保が困難であることから、本市から当面の事業資金を無利子で一時的に貸し付けるものです。

なお、当該貸付金は、観光庁による補助金の精算手続きが完了した後、物産観光協会から市に返還されます。

4 補正予算の積算

○観光庁へ申請した積算書の事業費内訳

経費区分	事業費 (補正予算額)
コンテンツの造成に係る経費（電車貸切、運営委託等）	4,250千円
備品の購入に係る経費（イベントで活用eバイク等）	2,200千円
プロモーションに係る経費	1,500千円
新型コロナウイルス感染症対策に係る経費	50千円
合計	8,000千円

5 補正予算額 8,000千円

〔特定財源〕物産観光協会：8,000千円 商工費貸付金元金収入



【緊急的かつ優先度の高い事業】

道路・水路の整備等の実施

1 事業名

【道路】

- ①道路維持管理事業
- ②幹線道路新設改良事業
- ③幹線道路側溝事業

【水路】

- ④枝線用排水路改修事業

2 補正予算の内容

まちづくりの基盤の一つである道路及び水路を適正に維持管理するとともに、通行の安全性と利便性を確保するために、測量設計や改修工事等を実施します。

3 補正の理由・積算

【道路 6路線】

- ①道路維持管理事業

整備地域等 加須地域:2路線、騎西地域:1路線、大和根地域:1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道134号線	国道125号から県道北中曽根北大桑線を結ぶ1級市道	大型車両の往来が多く舗装の損傷が激しいため、舗装修繕を行う。	55,400千円
市道138号線	加須工業団地内を通過し県道加須菖蒲線に抜ける1級市道	ひび割れやわだち等が進行していることから、舗装修繕を行う。	58,400千円
市道騎301号線	県道内田ヶ谷鴻巣線から県道加須鴻巣線に抜ける道路	路面全体にわだちやひび割れがあるため、速やかな舗装修繕を行う。	34,700千円
市道241号線	豊野台テクノタウン工業団地を東西に貫く2級市道	大型車等の通行により、舗装の損傷が激しいため、舗装修繕を行う。	32,500千円

- ②幹線道路新設改良事業

整備地域等 加須地域:1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道249号線	むさしの村南側から県道熊谷羽生線に接続する2級市道	地権者から用地提供の意思表示があったため、用地買収等を行う。	3,387千円

- ③幹線道路側溝事業

整備地域等 加須地域:1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道137号線	県道加須菖蒲線から東武伊勢崎線花崎駅北口まで通じる1級市道	大雨が降ると冠水し、通行止めとなることや、冠水対策の要望も提出されているため測量を行う。	5,000千円

[次頁へつづく]



【水路 2路線】

④枝線用排水路改修事業

整備地域等 北川辺地域:2路線

水路	整備理由・内容	補正予算額
向古河地区排水路	周辺住宅の生活排水が流入する未整備の土水路であり、帯水が発生しているため、コンクリート製の水路を整備する。	2,500千円
柳生地区排水路	コンクリート柵渠は整備されているが、底面からの土砂の流出により水路脇が陥没し、防護柵の傾きや通行車両・通行人への危険が生じているため、底面コンクリートを施工する。	6,000千円

4 補正予算額

区分	事業名	補正予算額	合計
道路	①道路維持管理事業	181,000千円	189,387千円
	②幹線道路新設改良事業	3,387千円	
	③幹線道路側溝事業	5,000千円	
水路	④枝線用排水路改修事業	8,500千円	8,500千円
合計			197,887千円

[問合せ] 都市整備部

道路課 ☎0480-62-1111 (内線241) ✉douro@city.kazo.lg.jp

治水課 ☎0480-62-1111 (内線236) ✉chisui@city.kazo.lg.jp



【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

中国残留邦人等支援事業に係る 医療給付金予算の増額

1 事業名

中国残留邦人等支援事業

2 補正予算の内容

中国残留邦人等支援事業による支援対象者の医療費増加に伴い、医療給付金の予算を増額します。

■中国残留邦人等支援事業とは

永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者が安定した生活が送れるよう、生活、住宅、医療、介護、日本語学習の活動支援等の給付を行う事業

3 補正の理由

医療給付金の予算は、支援対象者の日常の通院を見込んで計上しています。令和4年度は対象者の入院・手術により多額の医療給付が必要となり、予算が不足したため、増額措置するものです。

○令和4年度予算の執行見込み（11月分まで）

	当初予算額	予算流用額※ (10月分)	予算流用額※ (11月分見込)	流用後予算額 (見込)
医療給付金	3,600千円	544千円	592千円	4,736千円

※10月分及び11月分の不足額は予算の流用により対応します。

4 補正予算の積算

	流用後予算見込	決算見込	今回補正
医療給付金	4,736千円	7,136千円	2,400千円

5 補正予算額 2,400千円【国庫支出金あり】

〔特定財源〕国：1,800千円 生活保護費国庫負担金（うち中国残留邦人等支援給付金）



【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

障がい児サービス給付費予算の増額

1 事業名

障がい児発達支援事業

2 補正予算の内容

障がい児を対象とした障害福祉サービスの利用件数の増加に伴い、給付費の予算を増額します。

■障がい児発達支援事業とは

障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援など必要な障がい児サービスを給付する事業

3 補正の理由

障がい児サービスの利用者数が増加傾向にあることに加え、市内の提供事業所の新規開所※もあり、サービスの利用件数が大幅に増加したことから、給付費予算の不足が見込まれるため、増額措置するものです。

※令和3年度以降開所した障害児サービス提供事業所

- ・ 児童発達支援事業所 3箇所
- ・ 放課後等デイサービス事業所 3箇所

4 補正予算の積算

区分		当初予算	決算見込	今回補正
児童発達支援	件数	648件	1,211件	563件
	金額	90,720千円	129,163千円	38,443千円
放課後等デイサービス	件数	2,148件	3,036件	888件
	金額	231,984千円	290,313千円	58,329千円
保育所等訪問支援	件数	6件	13件	7件
	金額	84千円	179千円	95千円
障害児相談支援	件数	686件	921件	235件
	金額	13,042千円	15,562千円	2,520千円
合計		335,830千円	435,217千円	99,387千円

5 補正予算額 99,387千円【国庫支出金・県支出金あり】

〔特定財源〕 国：49,693千円 国障害児入所給付費等負担金
 県：24,846千円 県障害児入所給付費等負担金



【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

元気あっぷ訪問サービス・通所サービスの 事業費予算の増額

1 事業名

- ①介護予防・生活支援サービス等事業【介護保険事業特別会計】
- ②介護保険事業特別会計繰出事業

2 補正予算の内容

元気あっぷ訪問サービス及び元気あっぷ通所サービスの利用者数の増加に伴い、事業費予算を増額します。

○元気あっぷ訪問サービス・元気あっぷ通所サービスの概要

対象者	サービス区分	内容
要支援認定者及びアンケートにより対象となった方	元気あっぷ訪問サービス	ホームヘルパーの訪問により、生活機能の維持向上のための見守りや生活援助を受けるサービス
	元気あっぷ通所サービス	デイサービス事業所において、食事・入浴や生活機能の維持向上のための体操などを受けるサービス

3 補正の理由

要支援認定者数の増加に伴い、元気あっぷ訪問サービス及び元気あっぷ通所サービスの利用者数が増加しているため、事業費予算の不足が見込まれることから、増額措置するものです。

○1箇月当たり平均利用者数

サービス区分	令和3年度上半期	令和4年度上半期
元気あっぷ訪問サービス	133人/月	148人/月
元気あっぷ通所サービス	296人/月	338人/月

4 補正予算の積算

①介護予防・生活支援サービス等事業【介護保険事業特別会計】

		当初予算	決算見込	今回補正
元気あっぷ訪問サービス	人数	1,728人	1,867人	139人
	金額	28,464千円	30,167千円	1,703千円
元気あっぷ通所サービス	人数	3,888人	4,216人	328人
	金額	112,104千円	125,297千円	13,193千円
合計		140,568千円	155,464千円	14,896千円

②介護保険事業特別会計繰出事業

①のサービス事業費の増加に伴い、法定負担割合12.5%を一般会計から繰り出します。
 $14,896 \text{ 千円} \times 12.5\% = 1,862 \text{ 千円}$

5 補正予算額

①介護予防・生活支援サービス等事業 **14,896千円** 【国・県支出金等あり】

〔特定財源〕国： 3,262千円 地域支援事業交付金
 県： 1,862千円 地域支援事業交付金
 その他：9,772千円 一般会計繰入金等

②介護保険事業特別会計繰出事業 **1,862千円**



【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

産後ケア事業（訪問型）予算の増額

1 事業名

産後ケア事業

2 補正予算の内容

産後ケア事業（訪問型）の利用増加に伴い、助産師の報償費予算を増額します。

■産後ケア事業とは

産後の不安や負担軽減のほか、育児手技等の保健指導のため、助産師による訪問又は委託医療機関による日帰りや宿泊での支援を行う事業

3 補正の理由

産後ケア事業（訪問型）の利用増加により、訪問指導を行う助産師への謝金に係る予算の不足が見込まれるため、増額措置するものです。

4 補正予算の積算

		当初予算	決算見込	今回補正
助産師謝金	回数	21回	36回	15回
	金額	119千円	204千円	85千円

5 補正予算額 85千円 【国庫支出金あり】

〔特定財源〕 国：42千円 母子保健衛生費国庫補助金

[問合せ] こども局子育て支援課

すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111（内線503）✉sukusuku@city.kazo.lg.jp



【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

有機農業等の取組に対する補助金予算の増額

1 事業名

エコ農業推進事業

2 補正予算の内容

農業生産に由来する環境負荷を軽減する有機農業や化学肥料の低減など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対して、県の補助金も活用して支援する「加須市環境保全型農業支援事業補助金」について、対象となる取組面積の増加等に伴い、補助金の予算を増額します。

3 補正の理由

取組面積の増加や活動内容の変更の申請があったことから、補助金の予算が不足するため、増額措置するものです。

4 補正予算の積算

化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の活動毎に積算

補助対象活動		当初予算	決算見込	今回補正
有機農業※1	面積	901 a	3,003 a	2,102 a
	補助額	1,081 千円	3,604 千円	2,523 千円
有機農業(加算措置あり)※2	面積	521 a	0 a	▲521 a
	補助額	730 千円	0 千円	▲730 千円
カバークロップ	面積	1,717 a	123 a	▲1,594 a
	補助額	1,030 千円	74 千円	▲956 千円
リビングマルチ	面積	5 a	0 a	▲5 a
	補助額	2 千円	0 千円	▲2 千円
長期中干し	面積	-	53 a	53 a
	補助額	-	5 千円	5 千円
秋耕	面積	-	459 a	459 a
	補助額	-	37 千円	37 千円
合計		2,843 千円	3,720 千円	877 千円

※1 国際水準の有機農業を実施していることが要件

※2 有機農業に加え、炭素貯留効果の高い有機農業(土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ等のいずれか)を実施する場合

※1※2 そば等雑穀、飼料作物以外

5 補正予算額 877千円【県支出金あり】

〔特定財源〕 県：657千円 エコ農業直接支援事業費補助金

【サービスの利用増加に伴う増額措置等】

事業費の額の確定に伴う国・県負担金等の精算

1 事業名

- ①一般会計 返還 12 事業、追加交付 5 件 ※内訳は4のとおり
 ②介護保険事業特別会計 返還 1 事業

2 補正予算の内容

令和3年度の各事業の実績額が確定したこと等に伴い、当該各事業の実施のために交付を受けた国及び県の負担金等を精算します。

3 補正の理由

既に交付を受けた国及び県の負担金等の額が精算額を超過した分については返還し、不足した分については追加交付を受けるため、所要の措置をするものです。

4 補正予算の積算

①一般会計

(1) 返還

(単位：千円)

事業名	国・県負担金等	返還額	補正予算額
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	34	34
生活困窮者住居確保給付事業	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	95	95
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	683	683
中国残留邦人等支援事業	生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	354	354
自立支援医療費支給事業	障害者医療費(育成・更生)国庫負担金	15,962	24,183
	障害者医療費(育成医療)県費負担金	716	
	障害者医療費(更生医療)県費負担金	7,505	
産後サポート事業	母子保健衛生費国庫補助金	4	4
産後ケア事業	母子保健衛生費国庫補助金	402	402
母子家庭等自立支援事業	自立支援教育訓練給付金	212	2,935
	高等職業訓練促進給付金	2,723	
児童手当支給事業	児童手当国庫交付金	3,382	3,382
生活保護者自立支援事業	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	143	143
生活保護適正実施推進事業	生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	731	731
生活保護事業	生活保護費等国庫負担金(生活扶助)	110,451	153,424
	生活保護費等国庫負担金(医療扶助)	26,366	
	生活保護費県負担金	16,607	
合計			186,370



(2) 追加交付

(単位：千円)

歳入科目	国・県負担金等	追加交付額	補正予算額 (歳入)
雑入	障害者自立支援給付費国庫負担金	66,618	155,291
	障害児入所給付費等国庫負担金	28,242	
	埼玉県障害者自立支援給付費負担金	33,549	
	埼玉県障害児入所給付費等負担金	14,121	
	生活保護費国庫負担金(介護扶助)	12,761	

②介護保険事業特別会計

(1) 返還

(単位：千円)

事業名	国・県負担金等	返還額	補正予算額
償還金	令和元年度災害臨時特例補助金(東日本大震災対応分)	15	35
	平成30年度介護給付費財政調整交付金(特別調整交付金)	10	
	令和2年度介護給付費財政調整交付金(特別調整交付金)	10	

5 補正予算額

【歳入】

①一般会計 155,291千円

【歳出】

①一般会計 全12事業計 186,370千円 ※内訳は4のとおり

②介護保険事業特別会計 35千円

[問合せ]

- ①福祉部生活福祉課 ☎0480-62-1111 (内線178) ✉seikatsu@city.kazo.lg.jp
- 福祉部障がい者福祉課 ☎0480-62-1111 (内線610) ✉shogaisha@city.kazo.lg.jp
- こども局子育て支援課
- すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111 (内線537) ✉sukusuku@city.kazo.lg.jp
- ②福祉部高齢介護課 ☎0480-62-1111 (内線105) ✉korei@city.kazo.lg.jp



「加須市個人情報の保護に関する法律施行条例」 の制定

1 議案の名称

加須市個人情報の保護に関する法律施行条例

2 制定の趣旨

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）により「個人情報の保護に関する法律」が大幅に改正され、これまで各自治体が定めた条例に基づき運用していた地方公共団体の個人情報保護制度については、改正後の法律による全国共通ルールが適用されることとなりました。

法律の改正により、個人情報保護制度は全国統一的に運用されることとなり、現行の条例は不要となりますが、一部の事項については、改正後の法律に基づき、「条例で定めることが必要な事項」と「条例で定めることができる事項」があることから、これらの事項を整理し、改正後の法律の施行に関し本市にとって必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものです。

3 主な制定内容

（1） 条例で定めることが必要な事項

開示請求に係る手数料等

- ① 実施機関が保有する個人情報の開示請求に係る手数料は、無料とします。
- ② なお、写しの交付をする場合は、コピー代及び送料を徴収します。

（2） 条例で定めることができる事項

現行の加須市個人情報保護条例に基づく運用との整合を図るため、次に掲げる事項に関する規定を設けます。

- ① 個人情報ファイルの保有に関する届出
- ② 開示決定等の期限
- ③ 審査会への諮問
- ④ 運用状況の公表

4 関係条例の廃止・改正

（1） 現行の「加須市個人情報保護条例」と「加須市情報公開・個人情報保護運営審議会条例」は、廃止します。

（2） 個人情報を適正に取り扱うために意見を聴く諮問機関を次のように改めます。

（現行）運営審議会 → （改正後）審査会

（3） その他の関係条例について所要の改正を行います。

5 施行期日

令和5年4月1日



「加須市手数料条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市手数料条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

脱炭素社会の実現を目的として、「都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則」が改正され、低炭素建築物新築等計画の認定の申請及び変更の認定の申請に係る同計画の認定単位が住棟評価に一本化されたことに伴い、関連する条例中の表記を整理するものです。

■低炭素建築物の認定制度について

低炭素建築物とは、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための低炭素化に資する措置が講じられた市街化区域等に建築される建築物を指します。行政庁の認定を受けた低炭素建築物については、税制・融資の優遇措置などのメリットがあります。

■認定単位の「住棟評価」への一本化について

脱炭素社会の実現を目的として、低炭素建築物の認定水準を引き上げるため、これまで集合住宅等で認められていた住戸（各戸）単位の認定申請を廃止し、住棟（建物全体）単位での認定申請に一本化されました。

3 主な改正内容

「都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則」の改正に伴う表記の変更
低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査に係る手数料の単位を次のように改めます。

現 行	改正後
申請に係る一の建築物の <u>住戸のうち同時に申請された住戸の数</u>	申請に係る一の建築物の <u>住戸数</u>

■（参考）低炭素建築物の認定単位

現 行	改正後
住棟で評価 又は 住戸で評価	住棟で評価

4 施行期日

公布の日



「加須市住民基本台帳事務に係る個人情報の保護に関する条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市住民基本台帳事務に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

「住民基本台帳法」の一部改正に伴い、条例で引用している当該法令の条項ずれを整理するものです。

■（参考）「住民基本台帳法」の一部改正（令和5年2月6日施行）のポイント

マイナンバーカード所持者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入先市町村が、あらかじめ通知された転出証明情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ります。

	マイナンバーカード	現 行	改正後
転出するとき	あり	転出元に来庁	<u>オンライン可</u>
	なし		転出元に来庁
転入するとき	あり	転入先に来庁	転入先に来庁 <u>（手続の時間短縮）</u>
	なし		転入先に来庁

3 主な改正内容

「住民基本台帳法」の一部改正に伴う表記の変更

住民基本台帳法において、マイナンバーカード所有者の転入届の特例に関する条文が追加されたことに伴い、条例で引用している法令の条項ずれが生じたため、当該引用箇所を改正します。

現 行	改正後
法律第24条の2 <u>第3項</u>	法律第24条の2 <u>第5項</u>
法律第24条の2 <u>第5項</u>	法律第24条の2 <u>第7項</u>

4 施行期日

令和5年2月6日



福祉3医療（子育て支援医療費、ひとり親家庭等医療費、 重度心身障害者医療費）の支給に関する条例の一部改正

1 議案の名称

- (1) 加須市子育て支援医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 加須市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 加須市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

子育て支援の一層の推進を図るため、子育て支援医療費の支給対象年齢を「15歳の年度末まで」から「18歳の年度末まで」に引き上げるとともに、ひとり親家庭等医療費と重度心身障害者医療費の支給内容を充実するものです。

3 改正内容

- (1) 子育て支援医療費
子育て支援医療費の支給対象となる児童の年齢を上げます。
[現行] 満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで
[改正後] 満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
- (2) ひとり親家庭等医療費
 - ① 自己負担金を負担しないこととなる児童の年齢を上げます。
[現行] 満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで
[改正後] 満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
 - ② 現物給付の年齢要件をなくし、全ての対象者を現物給付の対象とします。
- (3) 重度心身障害者医療費
入院時食事療養費に係る医療費助成金の支給対象者の年齢を上げます。
[現行] 満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで
[改正後] 満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

4 施行期日 [3医療共通]

令和5年7月1日

5 経過措置

改正後の条例の規定は、施行日以後の診療に要する医療費について適用し、施行日以前の診療に要した医療費については、なお従前の例によります。

6 特記事項

改正に対応するためのシステム改修等に係る補正予算を同時に提案します。(資料No.8参照)

[問合せ]

- (1)(2) こども局子育て支援課 ☎0480-62-1111 (内線167) ✉kosodate@city.kazo.lg.jp
- (3) 福祉部障がい者福祉課 ☎0480-62-1111 (内線610) ✉shogaisha@city.kazo.lg.jp



加須市医療診断センター条例等の廃止

1 議案の名称

加須市医療診断センター条例及び加須市医療診断センター運営委員会条例を廃止する条例

2 廃止の理由

加須市医療診断センターは平成16年に開設し、医療機関からの依頼に基づく検査及び脳ドック検査、乳がん検診等の健康診断業務を行うなど、地域の中核的な画像診断専門施設として検査業務を一手に担ってきました。

このような中、本市が誘致を進め、令和4年6月に開院した埼玉県済生会加須病院は、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を行うなど、加須市医療診断センターと同様の機能を有し、同センターが担ってきた検査等を行うことができるため、令和4年度末をもって同センターを廃止するものです。

なお、加須市医療診断センターの廃止に伴い、加須市医療診断センター運営委員会も廃止するものです。

3 施行期日

令和5年4月1日

4 今後の対応

(1) スケジュール

令和4年12月 廃止について議会への説明、廃止条例等の提案

令和5年1月～3月 廃止について市民、利用者への周知
関連規則の廃止

3月31日 医療診断センター業務の終了

4月10日 保健所に診療所廃止の届出

(2) 跡地利用の検討

令和4年10月19日に加須市、加須医師会及び埼玉県済生会加須病院の3者による「加須市医療診断センターの活用に係る調整会議」を設置し、跡地利用についての検討を行っています。